

玉城町農業委員会委員候補者募集要領

1 募集人数

14人

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日の3年間

3 身分

玉城町の特別職の非常勤職員

4 主な職務内容

- (1) 農地の権利移動の許可及び農地転用の審査業務。
- (2) 農地利用最適化推進委員と連携した、農地利用の最適化の推進。

5 委員報酬

委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給。

6 推薦を受ける方及び応募する方の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、他の農業委員会の所掌事項に関し、その職務を適切に行うことのできる方で、原則、玉城町内に住所を有し、現に居住している方。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、委員となることができません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 固定資産評価及び固定資産評価審査委員会委員、公平委員会委員、教育委員会委員等法令により兼職が禁止されている委員
- (4) 玉城町の職員

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の書類に必要事項を記入、押印のうえ、持参により提出してください。

※ 郵送・メール・ファクシミリでの提出は不可

(1) 提出書類

推薦による場合

玉城町農業委員会委員候補者推薦書（様式第1号）

応募する場合

玉城町農業委員会委員候補者応募申込書（様式第2号）

(2) 提出先

〒519-0495 玉城町田丸114-2

玉城町役場 産業振興課

電話 0596-58-8204

(3) 受付締切

令和8年3月13日（金）午後5時まで

※ 上記受付締切までの平日（月曜日から金曜日で祝祭日を除く日の、午前8時30分から午後5時まで。なお、火曜日及び木曜日は午後7時まで受け付けています。）

※ 提出された推薦及び応募用紙は返却しません。

8 情報の公表

推薦をする者、推薦を受ける者及び応募者に関する情報（氏名や年齢、職業、経歴等）は、提出された書類をもとに募集期間の中間と期間の終了後に、玉城町のホームページで公表します。